

新しい江別市総合計画（仮称）

平成 26（2014）年  平成 35（2023）年

骨子（案）

江別市企画政策部

平成 25 年 5 月

目 次

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の構成	1
3 総合計画の期間	2

II えべつ未来づくりビジョン

1 江別市を取り巻く社会動向	3
（1）人口 ー人口減少社会へー	3
（2）世帯 ー世帯人数の減少ー	3
（3）経済 ー景気の低迷ー	4
（4）地方分権 ー自主・自立の自治体経営ー	4
（5）環境 ー自然・環境との共生ー	4
（6）市民協働 ー市民主体のまちづくりー	5
（7）安全・安心 ーさまざまな災害への備えー	5
2 江別市の現状	6
（1）人口の推移	6
（2）土地利用	7
（3）産業	8
（4）行財政運営の状況	10
3 めざすまちの姿	11
（1）まちづくりの基本理念	11
（2）めざす10年後の将来都市像	11
（3）将来人口の考え方	12
（4）今後のまちの方向性	12
4 まちづくりの基本方向	13
（1）政策体系	13
（2）まちづくり政策	14

III えべつ未来戦略

17

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

日本が本格的な人口減少時代を迎え、江別市においても平成 17（2005）年をピークに人口が減少し、少子高齢化も確実に進行しています。

また、経済社会のグローバル化や、経済・雇用環境の悪化、東日本大震災を契機とした安全・安心や地球温暖化による環境問題への関心が高まる一方で、地方では地方分権による権限移譲の進展、厳しさを増す財政運営など、江別市をとりまく社会情勢は大きく変化してきています。

第 5 次江別市総合計画までは、人口や経済などの右肩上がりの成長も想定して、計画の期間内で実施すべき事業を明確にして取り組んできましたが、こうした社会情勢の変化に対応していくためには、総合計画で具体的な施策や事業を網羅することを見直すべき時期にきています。

このため、新しい総合計画では、江別市がめざすまちの姿、そしてそのまちの姿を実現するための基本方向を示します。

そして、具体的な施策や事業などは、様々な分野で定める個別計画などにおいて位置づけて、総合計画との整合を図りながら取り組んでいくことで、常に社会情勢の変化を踏まえて柔軟に対応できるようにします。

また、新しい総合計画は、平成 21（2009）年に「江別市自治基本条例」を制定してから初めて策定する総合計画ですので、その推進にあたっては、条例の理念に基づき、市民参加によって市民と行政が認識を一つにして協働で取り組んでいきます。

2 計画の構成

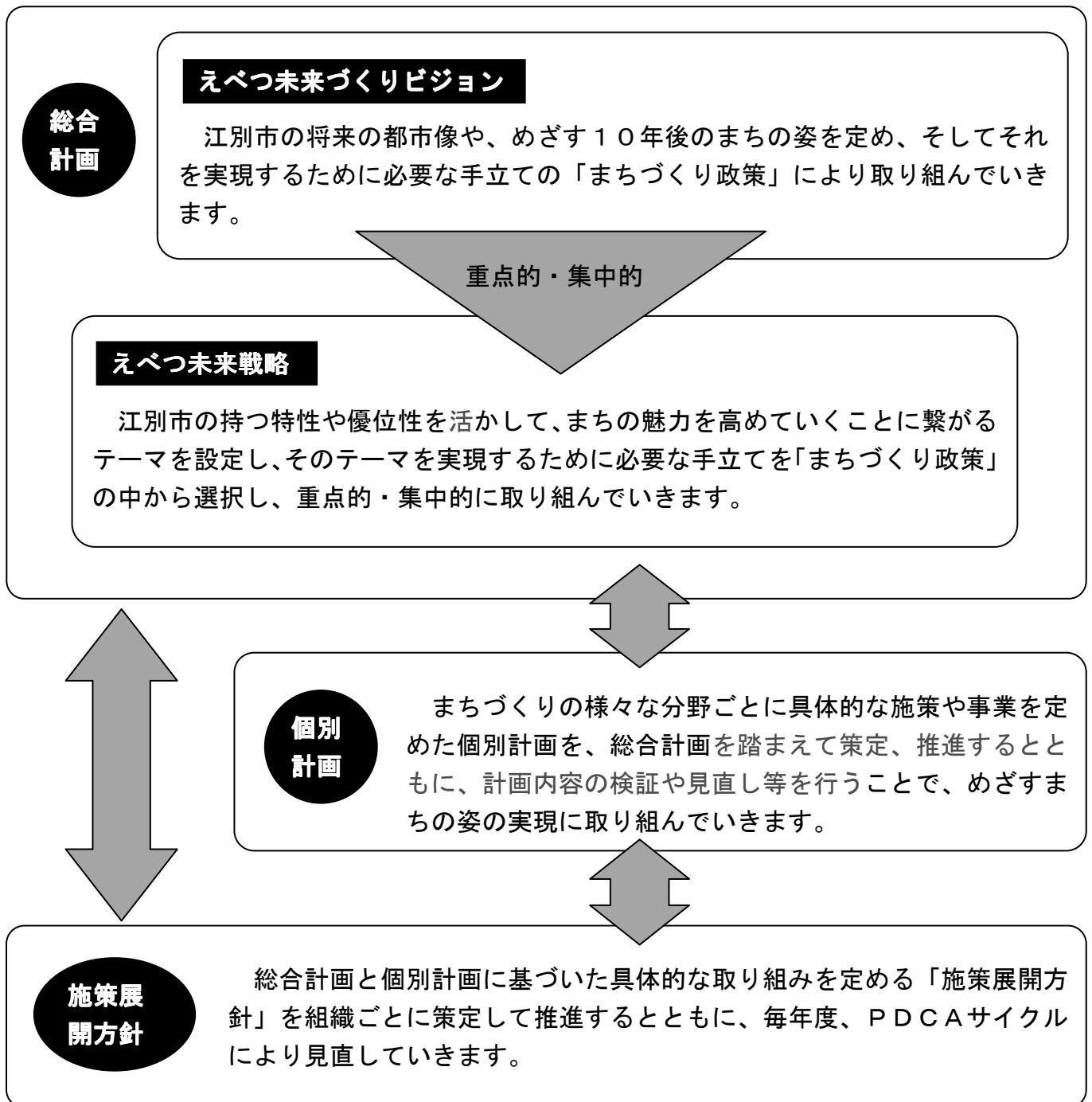
新しい総合計画は、「えべつ未来づくりビジョン」と「えべつ未来戦略」で構成します。

「えべつ未来づくりビジョン」では、江別市の将来の都市像と、めざすまちづくりの方向性、そしてそれを実現していくために必要な手立ての「まちづくり政策」を示します。

「えべつ未来戦略」は、江別市の持つ特性や優位性を活かして、まちの魅力を高めていくことに繋がるテーマを設定し、そのテーマを実現するために必要な手立てを「まちづくり政策」の中から選択し、重点的・集中的に取り組んでいくことを具体的に示します。

また、様々な分野ごとに具体的な施策や事業を定めた個別計画を、総合計画の方針にあわせて推進することで、めざすまちの姿の実現に取り組んでいきます。

さらに、総合計画と個別計画に基づいた具体的な取り組みを定める「施策展開方針」を組織ごとに策定して推進するとともに、毎年度、PDCA サイクルにより見直していきます。



3 総合計画の期間

新しい総合計画の計画期間は、平成26(2014)年度から10年間とし、えべつ未来づくりビジョンは5年後を目途に見直しを検討するとともに、えべつ未来戦略は、社会情勢の変化に柔軟に対応し、その効果を高めていくため、必要に応じて随時見直しを行っていきます。

II えべつ未来づくりビジョン

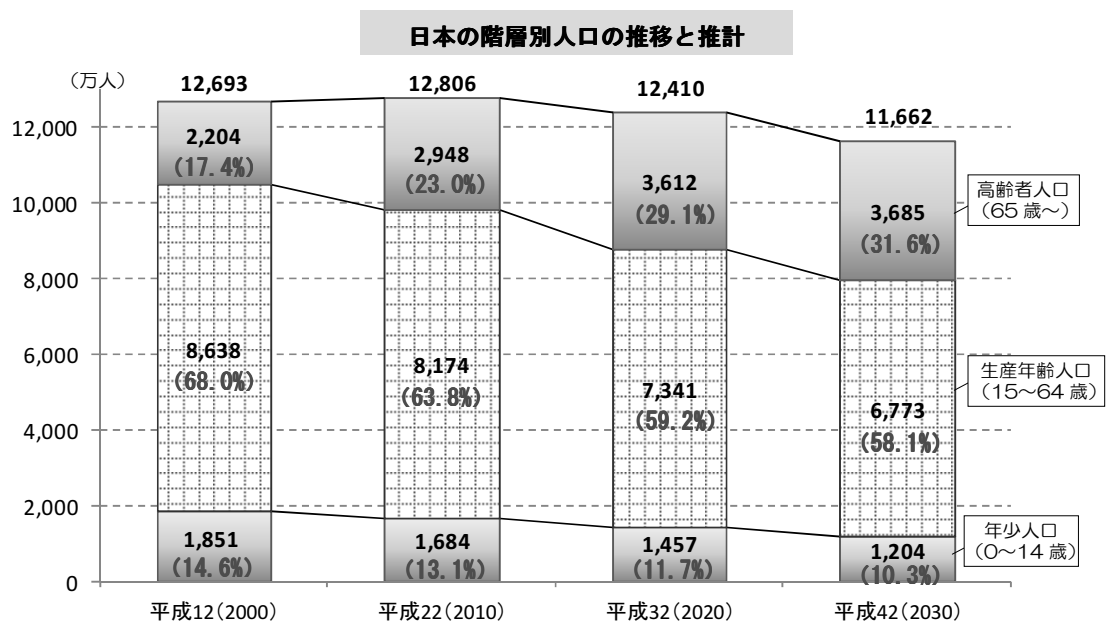
1 江別市を取り巻く社会動向

(1) 人口 —人口減少社会へ—

日本の総人口は、平成 22 (2010) 年国勢調査によると、平成 17 (2005) 年からほぼ横ばいで推移していますが、北海道を含む 38 道府県で人口が減少しており、都市への集中が進んだ結果、地方は、すでに人口減少社会に突入しています。

平均寿命の上昇傾向が続く一方で、出生数（合計特殊出生率）が低い水準で数年続いてきたことから、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本格的な人口減の社会の到来が目の前に迫っています。

また、平成 22 (2010) 年の人口のうち 65 歳以上の人口が 23.0% とほぼ 4 人に 1 人が高齢者となっており、今後、一層の高齢化、少子化、そして 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少がさらに進展することが見込まれます。

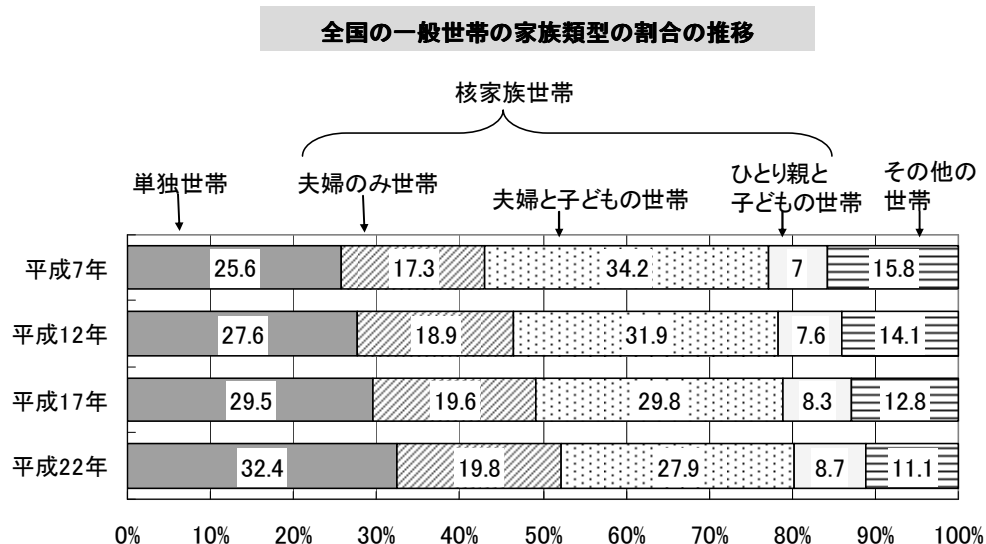


(資料：国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 世帯 —世帯人数の減少—

日本全体の一般世帯構成では、単身世帯が 32.4% で最も多く、3 世帯に 1 世帯が、ひとり住まいとなっています。

高齢化が進展する中で、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加が見込まれます。



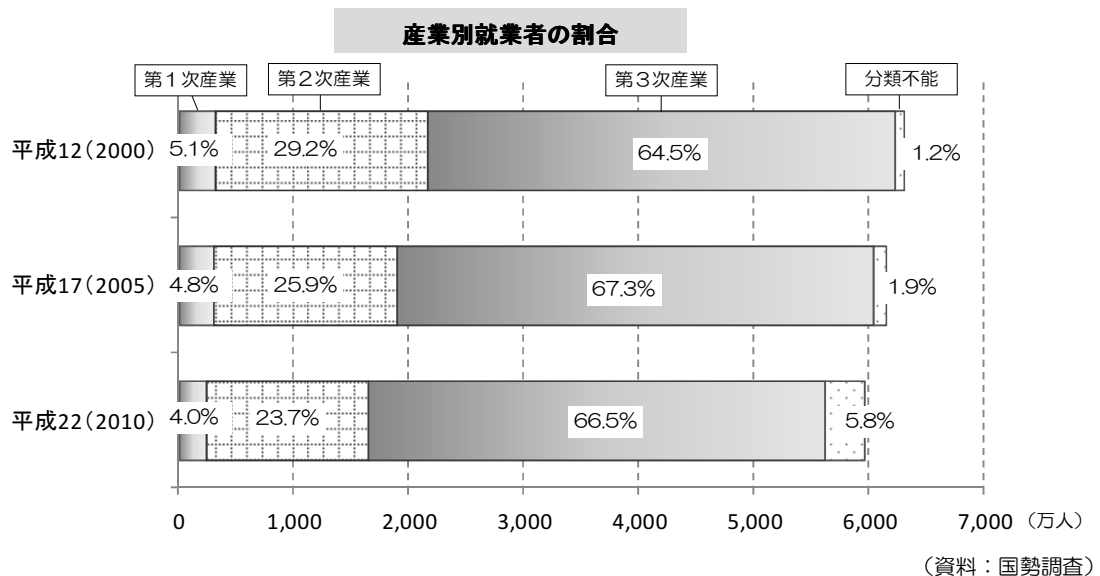
(資料：国勢調査)

(3) 経済 —景気の低迷—

日本の経済は、バブル経済崩壊後、平成 14 (2002) 年から平成 21 (2009) 年までの「いざなぎ景気」ともいわれる戦後最長とされる緩やかな景気拡大が続いてきました。しかし、平成 20 (2008) 年秋以降、米国に端を発したリーマンショックと呼ばれる金融不安の拡大が引き金となり、全世界で需要が急激に減少し、これまで経験したことのない世界同時不況に直面しました。また平成 23 (2011) 年には、東日本大震災やタイの洪水等により、世界各国での生産が停滞する事態に陥りました。

以降、雇用情勢や所得水準の状況は厳しく、中国などアジアを中心とした新興国の目覚ましい経済情勢もあることから、日本経済が飛躍的に伸びることは難しい状況です。

また、日本の全就業者数は、平成 22 (2010) 年には 5,961 万人で、平成 17 (2005) 年と比較すると、5 年間で 192 万人の減少となっています。また、単に就業者数だけでなく、雇用形態としての派遣社員等の非正規雇用の比率の増加も近年の特徴となっています。



(4) 地方分権 —自主・自立の自治体経営—

地方分権一括法(平成 11 年)の成立以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直しなどが進んできました。

また、平成 23 (2011) 年の第 1 次・第 2 次一括法により、国からの義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市町村等への権限移譲が進むことになりました。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、市町村が地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。

そのため、各自治体では限られた財源の中で、地域自らの主体性と責任において行政課題に取り組む重要性がより高まってきています。

(5) 環境 —自然・環境との共生—

経済の発展と生活水準の向上は、膨大なエネルギーと資源の消費によって支えられてきました。その結果、地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など人類の生存基盤に深刻な影響を与える地球規模での環境問題が顕在化し、今や我々にとって環境問題は世界的に取り組まなければならない大きな課題となっています。

環境問題に対する意識の高まりの中、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って生活様式などについて工夫を重ね、自然への負荷の少ない循環型社会を目指すことが求められています。

(6) 市民協働 —市民主体のまちづくり—

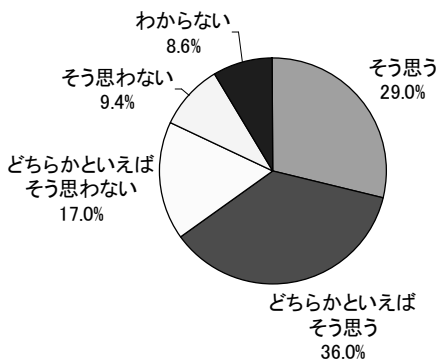
日本では、行政に対する市民ニーズの多様化が進み、よりきめ細かな質の高い行政サービスが求められています。社会保障費の増大などの財政的な課題もありますが、行政だけではなかなか手が行き届かない細かい部分については、まちづくりの主役である市民が、それぞれの得意分野を活かして活動していくことが、まちを発展させるための大きな活力となります。

このため、公共サービスを行政だけでなく、自治会やNPO、ボランティア等の市民団体に加え、民間企業等の多様な主体が担うという「新しい公共」の考え方が浸透してきています。平成22(2010)年には、内閣府の「新しい公共」円卓会議で、『新しい公共』宣言が決定され、「支え合いと活気のある社会」をつくるために、市民団体や企業、政府(行政)が一定のルールに基づき、それぞれの役割を持って参加し、協働するという考え方が示されました。

内閣府の社会意識調査によると、市民協働を活用した公共サービスの展開については、65.0%の方が活用していくべきと思っており、社会活動等への市民の参画意識については、67.3%の方が社会の一員として何か社会に役立ちたいと思っています。

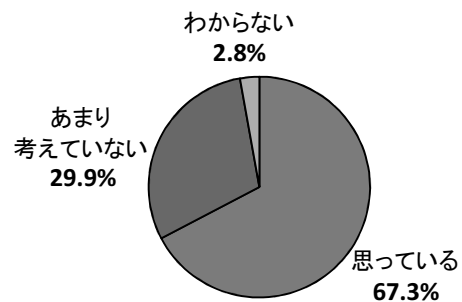
今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取組を強化し、市民、自治会、市民団体、企業、大学、行政などが、それぞれの役割と責務を理解し、互いに尊重しながら協力して取り組む「協働」をキーワードに、市民が愛着を感じるまちづくりを進めていくことが重要になっています。

公共サービスの実施において、できるものからNPOやボランティア団体を活用する方向に進めていくべきか



(資料：平成22年内閣府社会意識に関する世論調査)

社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思うか(社会貢献意識)



(資料：平成23年内閣府社会意識に関する世論調査)

(7) 安全・安心 —さまざまな災害への備え—

平成23(2011)年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に、死者、行方不明者が18,500人を超える未曾有の大災害となりました。その犠牲者の多くが津波によるものであり、避難が確実に行われていれば、助かったケースも多く、防災訓練や市民意識等のソフト面で大きな教訓を残しました。

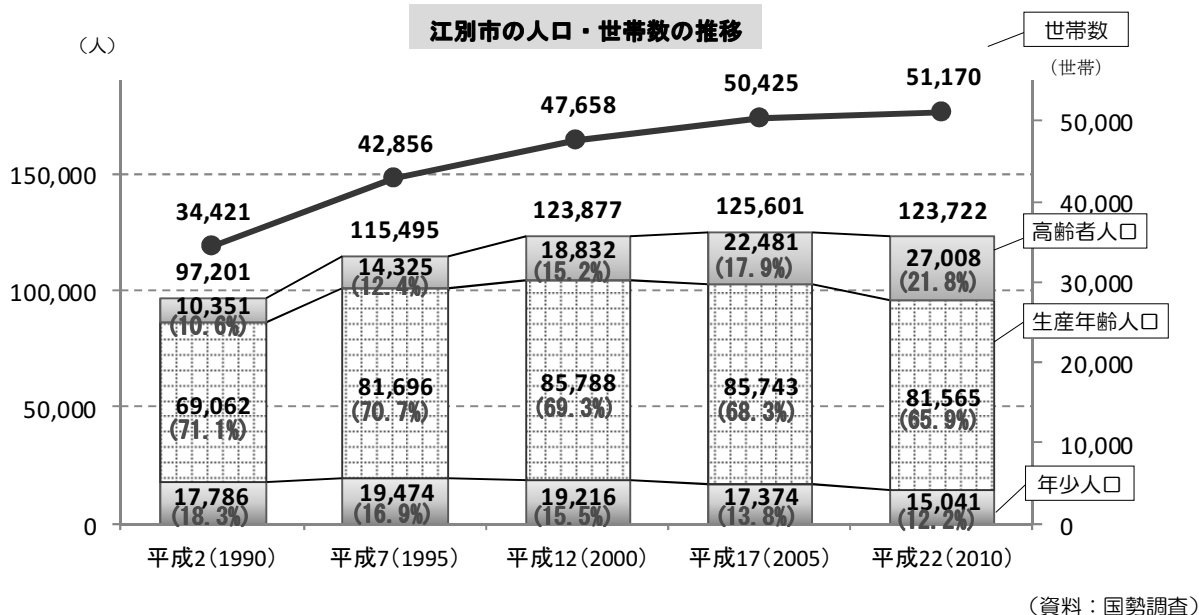
また、避難生活においては、民間企業やボランティア団体などの活躍もあり、阪神・淡路大震災に比較して迅速な支援が行われた部分もありますが、被災者の生活再建の支援方法や、避難所への情報の伝達方法等の新たな課題も生じました。

東日本大震災以降、防災に関するハード、ソフトの両面に対する市民の安全・安心への意識は高まっており、防災への備えや発生時の対応のあり方について見直しが必要となっています。

2 江別市の現状

(1) 人口の推移

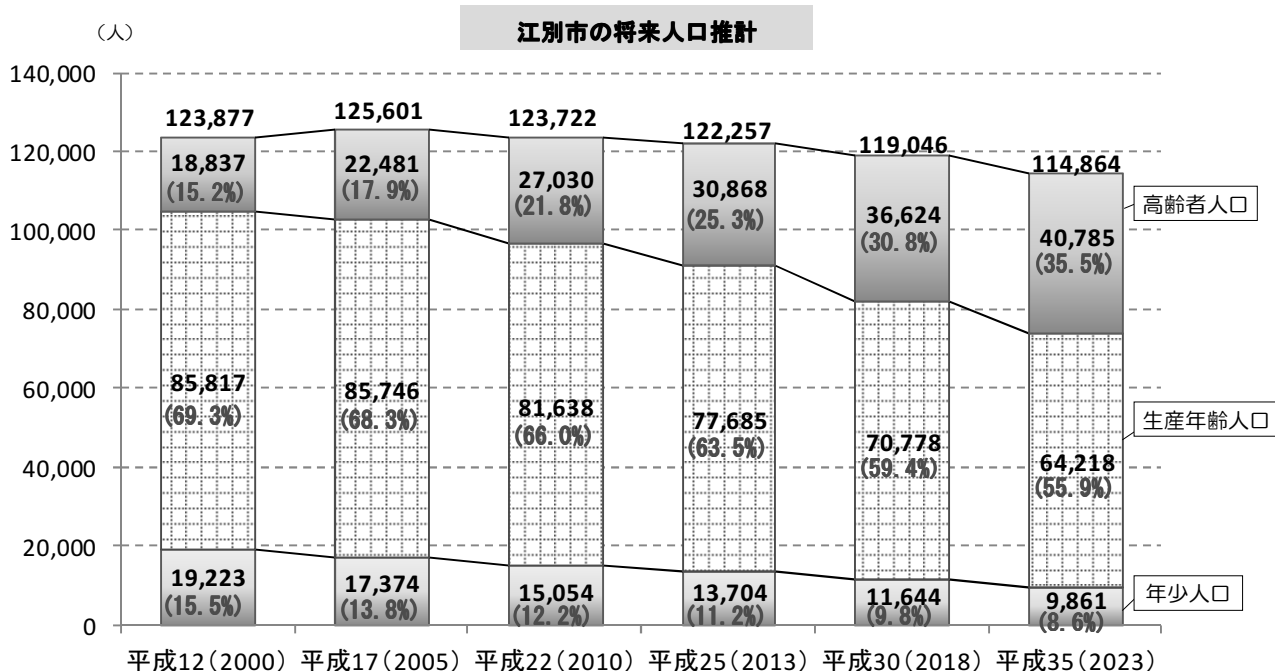
江別市の人口は、国勢調査によると平成17(2005)年の125,601人をピークに平成22年(2010)年には減少に転じ、123,722人となっています。



将来の人口を推計したところ、今後も緩やかな減少傾向を示す結果となり、平成30(2018)年には、12万人を下回り、平成35(2023)年には、約11万5千人になると予想されます。

年齢別にみると、平成35(2023)年には、14歳以下の年少人口が、全体の10%を下回るとともに、65歳以上の高齢者人口が35%を上回る見込みです。

一方、生産年齢人口は、平成22(2010)年との比較で17,420人(21.3%)減と減少が大きいと予想されます。



<人口見通しの考え方>

国立社会保障・人口問題研究所に準拠し、江別市の各種データを用いて算出しました。
(平成12年から平成22年までの年齢不詳分は、各年齢階層に按分しています。)

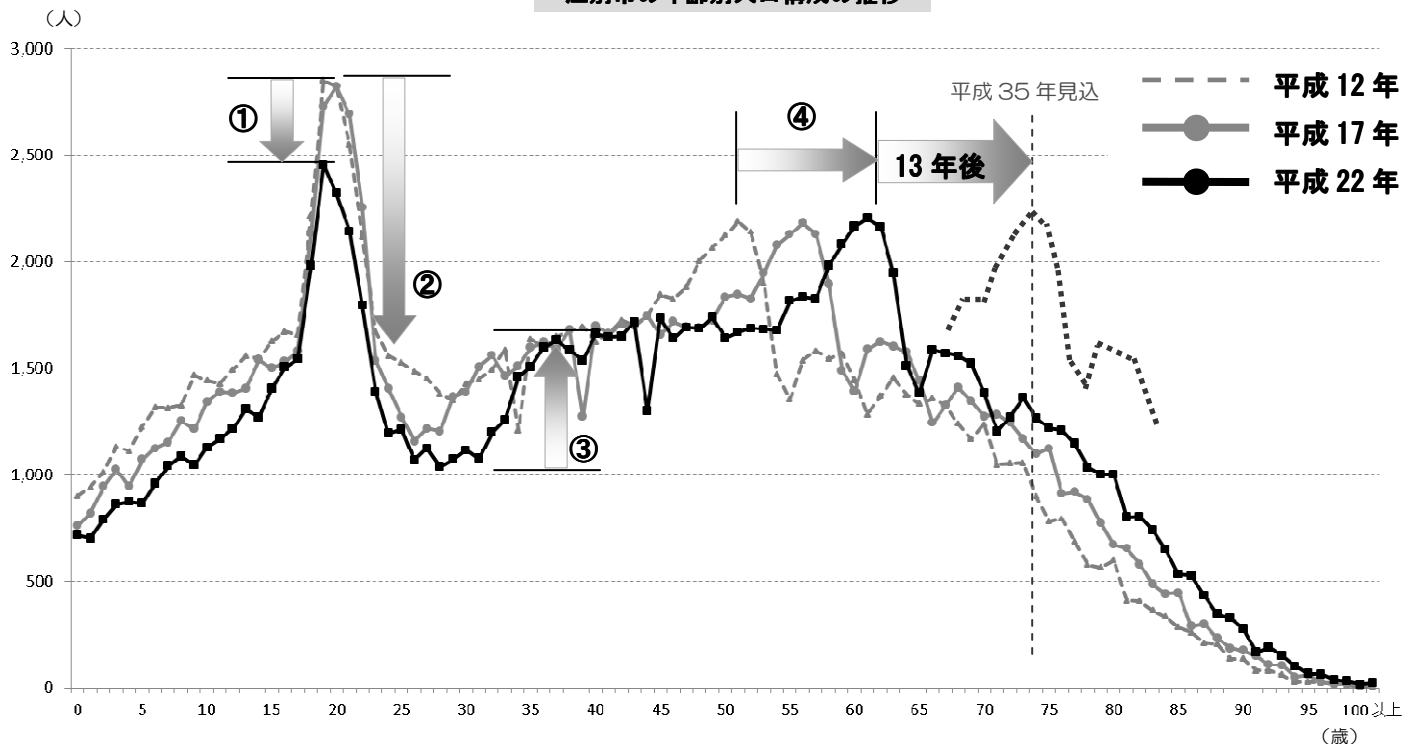
平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年までの国勢調査の結果を年齢別の人口構成の推移で見ると、江別市の傾向としては、20 歳前後の人口がこの 10 年間で大きく減少しており、市内に居住する大学生の減少と大きく関係しています。(下図の①)

また、大学を卒業する年齢 (22 歳から 25 歳まで) で一気に人口が減少する傾向にあり、市内の大学生が市外へ転出している状況になっています。(下図の②)

その後、30 歳代の人口から増加する傾向にあることから、子育て世代が市内へ転入していると考えられます。(下図の③)

人口構成における 50 歳代以降の大きな山が、年数の経過とともに高齢化の方向に動いているため、65 歳以上の高齢者人口が、今後ますます多くなることが見込まれます。(下図の④)

江別市の年齢別人口構成の推移



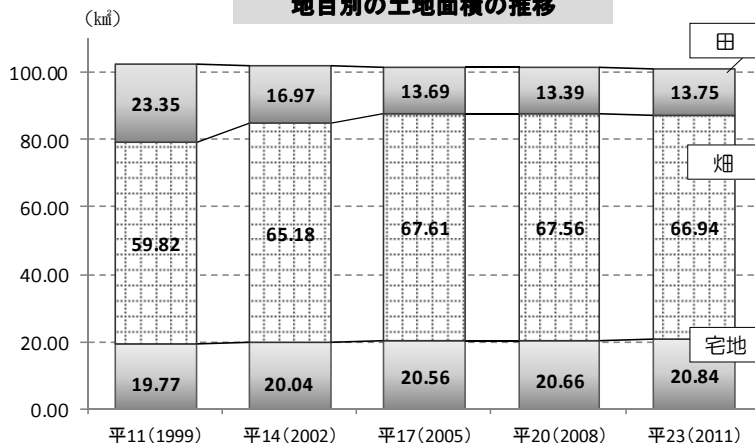
(資料：国勢調査)

(2) 土地利用

地目別の土地面積の推移をみると、平成 23 (2011) 年は、平成 11 (1999) 年と比較して宅地はわずかに増加し、畑が 7.12 km²増加している一方で、田は 9.60 km²減少しています。

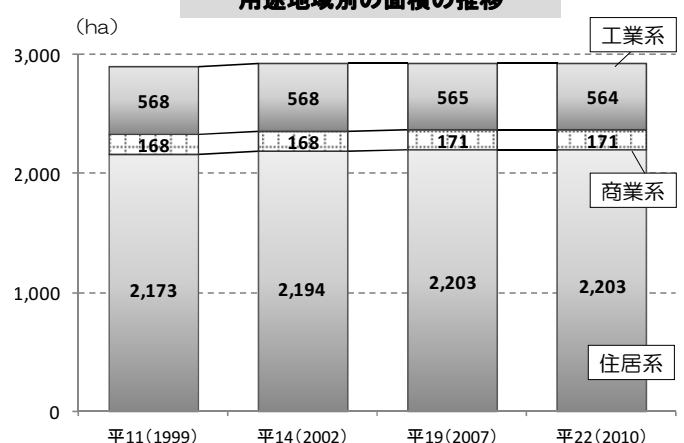
また、用途地域別の面積の推移では、平成 22 (2010) 年は、平成 11 年と比較して住居系地域がわずかに増加し、商業系地域、工業系地域は大きな変化がありません。

地目別の土地面積の推移



(資料：固定資産概要調査)

用途地域別の面積の推移



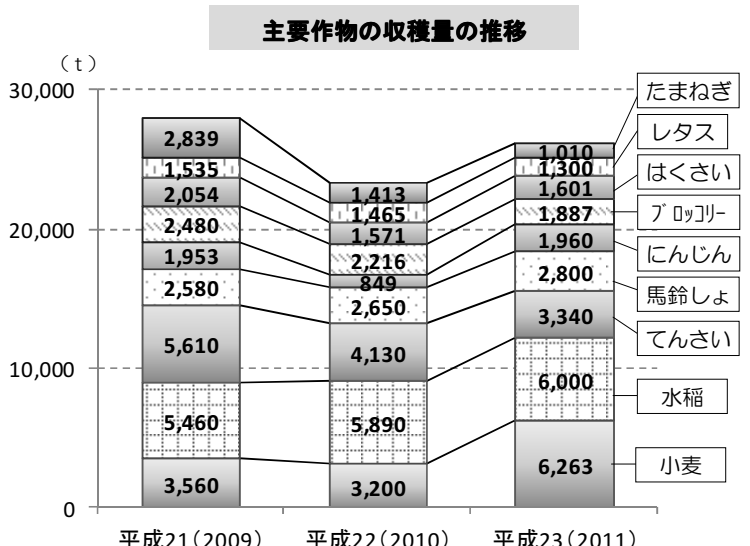
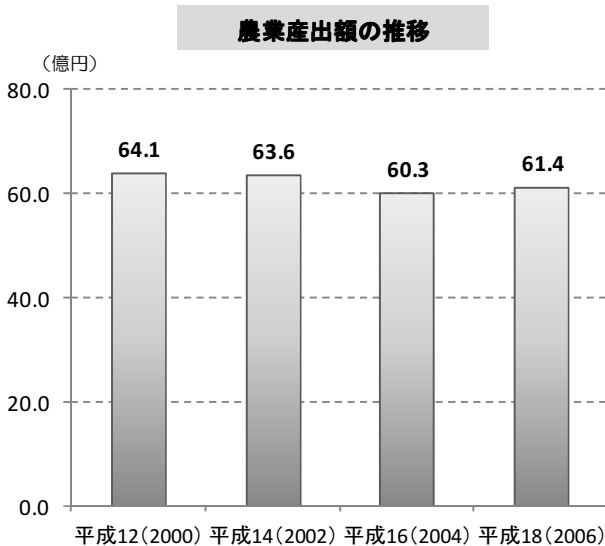
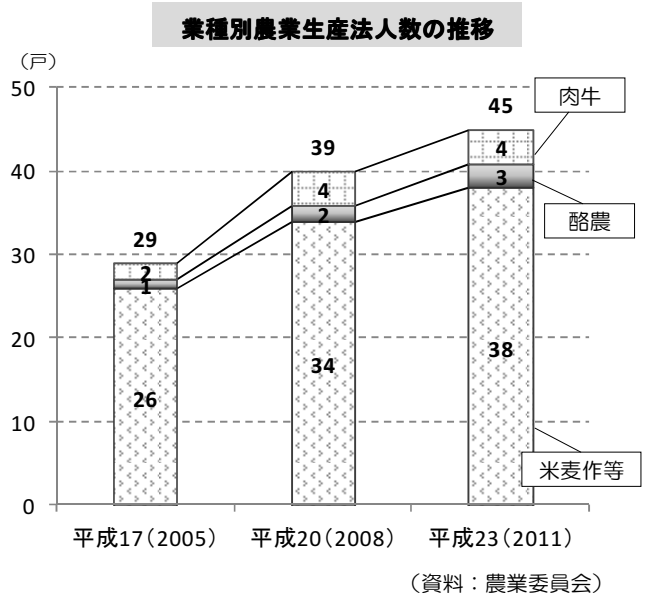
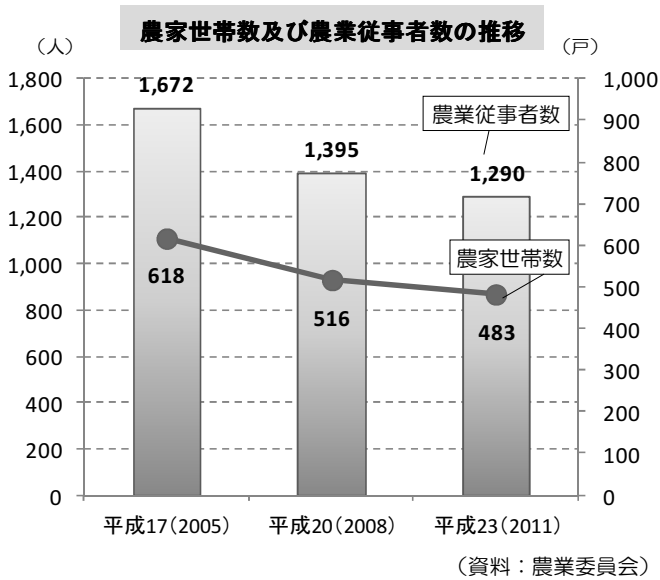
(資料：都市計画の図書)

(3) 産業

① 農業

江別市は、北海道最大の都市札幌市に隣接している立地を活かした都市型農業の推進を進めており、稲作、畑作、酪農、肉用牛及び施設園芸など多彩な農業を展開しています。

少子高齢化や農地集積等により農家戸数は減少傾向にありますが、農業生産法人数は今後も増加傾向にあり、より生産性の高い農業経営を目指しています。また、市場で付加価値の高い農産物の作付面積や畜産物の飼養頭数を増やすことで、新たな需要の拡大や市場での競争力を高めています。

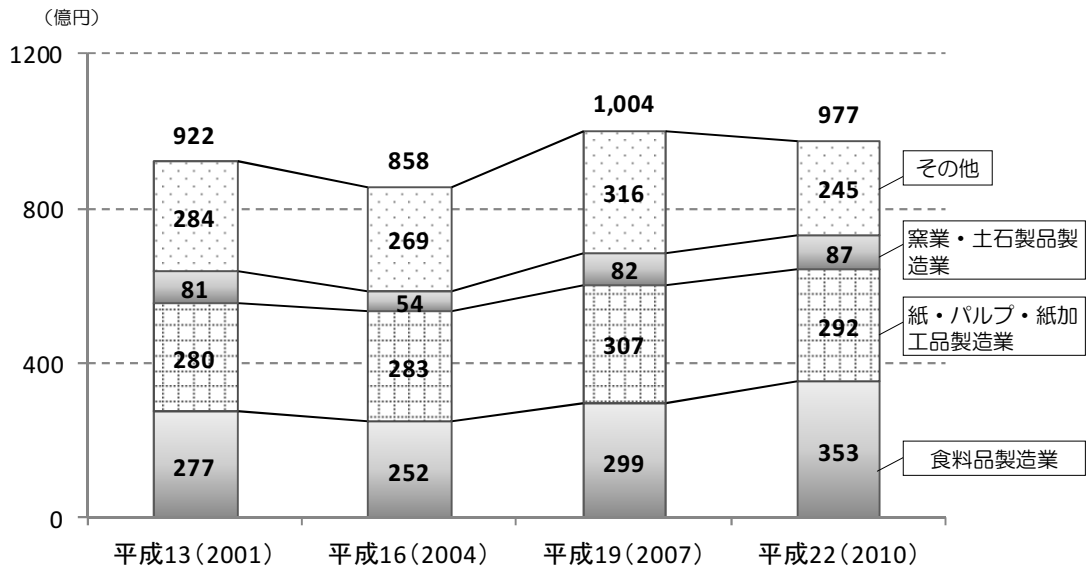


② 製造業

リーマンショック等グローバル経済の影響で、景気は依然として厳しい状況となっており、製造品出荷額等は近年減少傾向にあります。

製造業は、歴史的に紙・パルプ等をはじめ食料品、窯業・土石製品製造業を三大主要産業として発展してきており、平成22(2010)年の製造品出荷額は全体の74.9%を占めています。

製造品出荷額等の推移



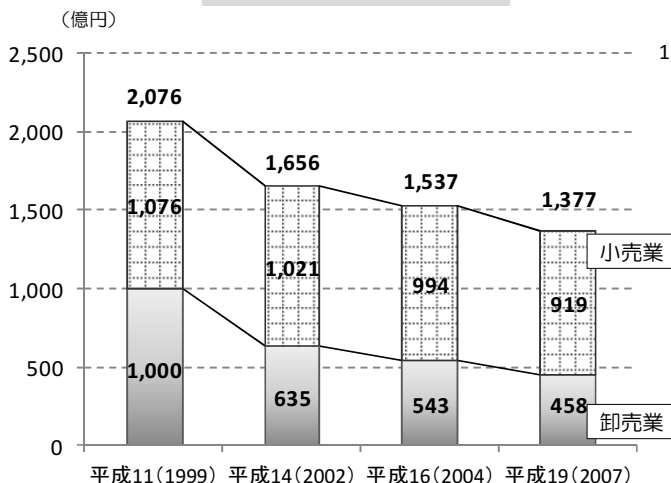
(資料：経済産業省 工業統計)

③ 商業

商業年間販売額は、中心市街地への大型店舗や郊外型大型店舗の進出で、一時期大きく伸びていましたが、全国規模の大型店舗進出による卸売業を介さない流通形態の変化などにより減少傾向にあります。

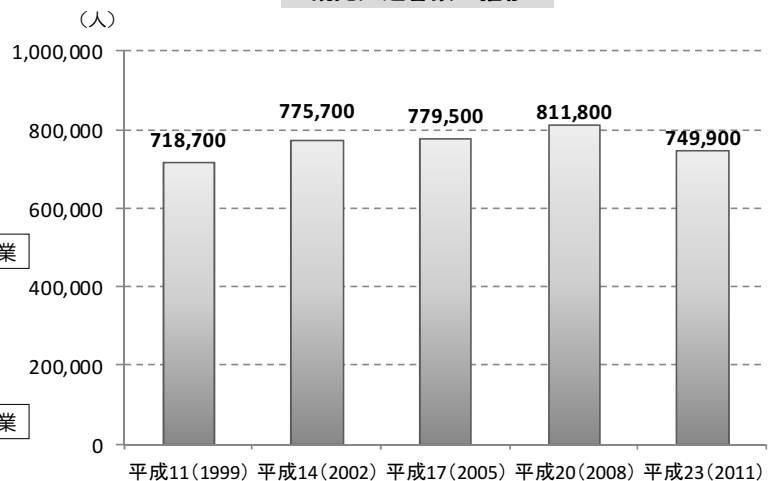
また、近年は、平成20(2008)年のリーマンショックや平成23(2011)年の東日本大震災等の影響により、観光入込客数も含めて、より一層厳しい状況となっています。

商業年間販売額の推移



(資料：経済産業省 商業統計)

観光入込客数の推移



(資料：北海道観光入込客数調査報告書)

(4) 行財政運営の状況

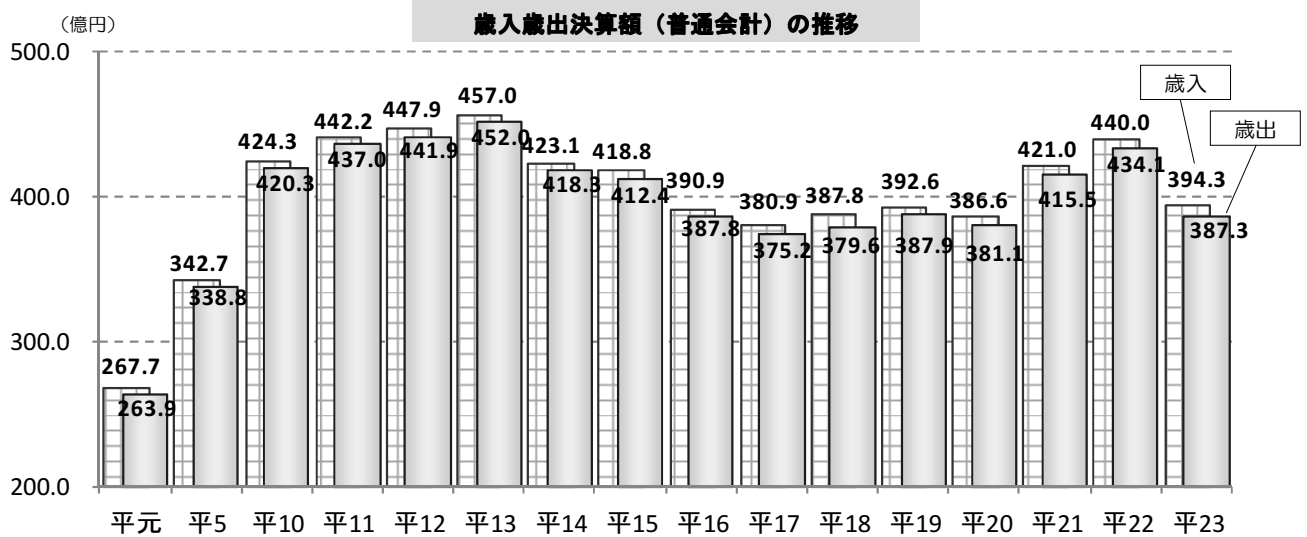
江別市の平成元（1989）年度からの普通会計の決算規模の推移を見ると、人口増加に伴う社会基盤整備やバブル経済崩壊後の国の経済対策に合わせた各種公共事業の実施により、平成13（2001）年度までは歳入・歳出とも増加を続けてきましたが、平成14（2002）年度以降は、事業の終了や投資的経費の抑制等により減少に転じています。なお、平成21（2009）年度は大規模な景気対策、平成22（2010）年度は土地開発公社の解散に伴う用地取得などにより増加しましたが、平成23（2011）年度は、それ以前の水準に戻っています。

普通会計の歳入では、市税と地方交付税が、歳入の半分以上を占めています。これらの収入は、国などから用途の制約を受けずに使い方を独自に決めることができる「一般財源」の中心となるものですが、景気の低迷により市税収入の増加は見込めない状況にあり、また、国の財政再建による地方交付税への影響も視野に入れなくてはなりません。

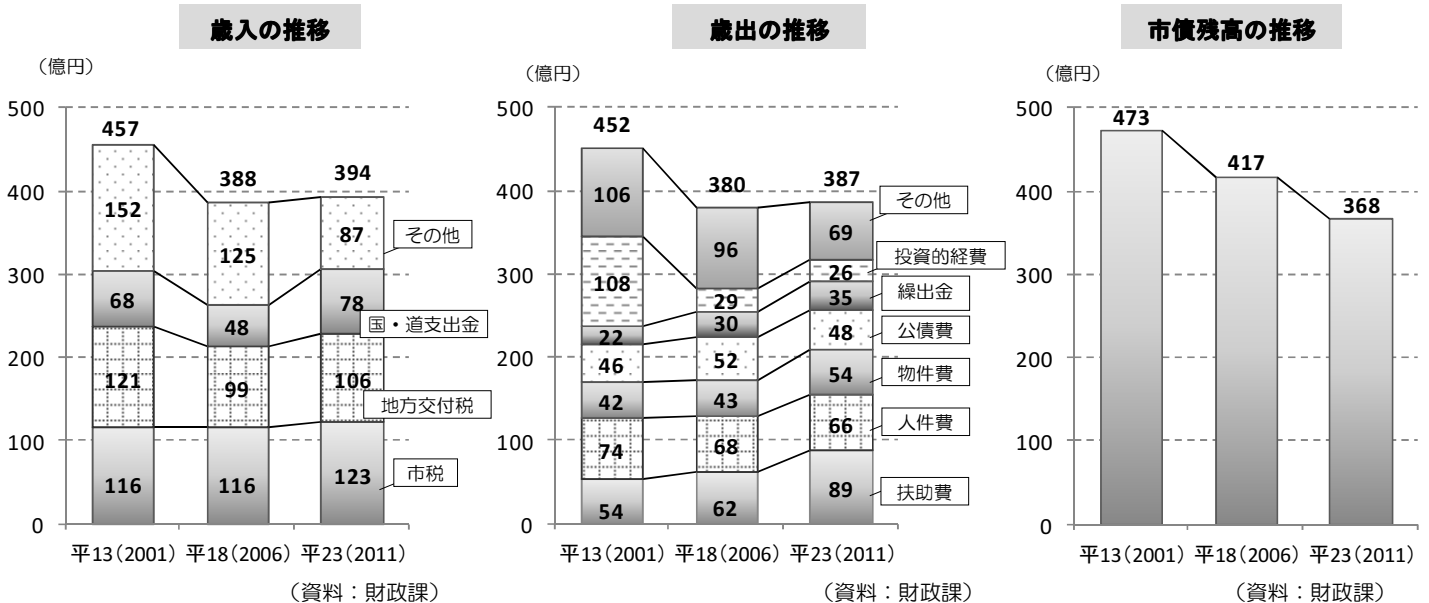
歳出は、少子高齢化の進展や景気の低迷などにより、生活保護や各種福祉手当等の扶助費が増加しており、また、物件費も国の景気対策等のため、近年増加傾向にあります。

なお、市債の残高は、人口の伸びに伴う必要な社会資本の整備のため、平成15（2003）年頃まで増加していましたが、近年は減少しています。

今後も、歳入規模に見合った歳出構造となるよう引き続き行政改革に取り組み、持続可能な行財政運営の推進に努めていく必要があります。



(資料：財政課)



(資料：財政課)

(資料：財政課)

(資料：財政課)

3 めざすまちの姿

(1) まちづくりの基本理念

江別市を取り巻く状況は、経済や社会の情勢により大きく変わってきていますが、いつの時代においても、そこに暮らしているすべての市民が幸せになることが、まちづくりで一番大切です。

10年後の江別市では、高齢化率が35%を上回ることが予想されます。高齢化率が21%を超えた超高齢社会であっても、すべての市民が快適に暮らせるまちづくりが求められます。また、同時に、生産年齢人口や年少人口の減少は、将来のまちの活力にとっては大きな痛手となることから、その対応は、喫緊の課題となっています。

このため、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、江別市に住んでいない人でもぜひ住んでみたいと思えるようなまちづくりを基本に取り組んでいくこととし、基本理念として、「安心して暮らせるまち」、「活力のあるまち」、「子育て応援のまち」、「環境に優しいまち」の4つの柱を掲げます。

そして、これらは、江別市に暮らす市民一人ひとりの協力がなくては実現できません。市民、自治会、市民団体、企業、大学、江別市など様々な主体が、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協働して地域課題に取り組む「協働のまちづくり」が、この基本理念の根幹にあります。

① 安心して暮らせるまち

子どもから高齢者まで、あらゆる人が健康的に安心して暮らせるように、福祉・保健・医療サービスを充実するとともに、生活する上での様々な不安を解消して安全・安心を確保することをめざします。

② 活力のあるまち

人がいきいきと暮らす活気あふれるまちとなるように、市民の暮らしを支える農業や商工業などの江別市の産業を活性化するとともに、生きがいや心の豊かさを育む文化やスポーツ活動などを充実し、まちに賑わいや活力を生み出していくことをめざします。

③ 子育て応援のまち

江別の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援や教育内容などの充実を図ることで、子どもを産み育てる魅力があふれるまちをめざします。

④ 環境にやさしいまち

江別の豊かな自然を次代に引き継いでいけるように、再生可能エネルギーの推進やごみの資源化を推進するとともに、野幌森林公園や石狩川の自然環境の活用などにより、人と自然が共生するまちをめざします。

(2) めざす10年後の将来都市像 『笑顔あふれる 元気なまち えべつ』(仮)

江別市が持つ特性や優位性を最大限に活かし、人ともとの情報が行き交うまちの賑わいを創出して、まち全体を元気にしていきます。

また、第5次江別市総合計画で進めてきた将来都市像の「人が輝く共生のまち」の「人中心」の地域社会へという方向性を守りながら、市民一人ひとりがいきいきと輝き、幸せの笑顔に満ちた江別市をつくっていきます。

(3) 将来人口の考え方

人口減少と少子高齢化は、日本全体の大きな課題であり、江別市においても推計で平成 35 (2023) 年には、平成 22 (2010) 年の 123,722 人から 9 千人近く減少して、約 11 万 5 千人となり、少子高齢化もさらに進展すると見込まれます。

このため、これからは成長を前提にした拡大型のまちづくりではなく、暮らしやすさや豊かさを実感できる持続可能なまちをめざしていきます。

10 年後の人口については、江別が持つ特性や優位性を最大限に活かした戦略的な取り組みを展開して、これからの江別の元気を支えていく子育て世代を中心とした生産年齢人口の転入を促進するとともに、定住環境を高めることにより、推計人口よりも多い、現在の人口規模を維持することをめざします。

(4) 都市づくり

① 産業を活性化させるための基盤の充実

江別市には、北海道を縦断する高速自動車道の東西 2 か所のインターチェンジや道内の主要都市と結ばれている国道などの広域幹線道路があり、また、大消費地に隣接していることや雇用の確保が容易であるなどから、産業活動の拠点としての潜在的な能力を江別市は持っています。

そのため、江別市を支える産業全体が今後ますます活性化するように、子育て・教育環境や健康・福祉環境など、産業に従事する人々を取り巻く生活基盤の総合的な充実を図ります。併せて、インターチェンジ周辺などにおいては、周辺環境との調和を図りつつ、地域の特性を活かした土地利用の検討を進めます。また、農村地域については、生産性を高めるために優良農地の保全と有効利用を図るとともに、農村地域が持つ豊かな環境を観光に活かした利用も進めていきます。

② 江別市の利点を活かしたライフスタイルに応じたまちづくり

江別市は、JR を利用すると札幌の中心部まで短時間で行くことができます。この交通の利点を活かし、高齢者をはじめとして誰もが動きやすい範囲で快適に生活できるように、駅周辺に生活機能を集約するなど、車に過度に依存することなく、駅を中心とした利便性の高い市街地形成を進めていきます。

また、北海道最大の都市札幌に隣接していながら、まちの周辺部には豊かな自然が広がっていることから、駅を中心とした拠点とその他地域との間で、ライフスタイルに応じた機能的な連携を図り、市民の視点で既存の都市機能や地域特性を有効に活用しながら、誰もが暮らしやすさや豊かさを実感できるようなまちをめざしていきます。

4 まちづくりの基本方向

まちづくりを進めるために、9つの「まちづくり政策分野」とそれぞれの政策を展開する方向性を定め、具体的な事業の実施計画は、個別計画や部局別の施策展開方針等へ委ね、社会経済情勢等に柔軟に対応しながら事業を推進していきます。

なお、江別市のまちの魅力を高めるために実施する重点的な取組は、「えべつ未来戦略」によって組織横断的・集中的に推進していきます。

(1) 政策体系

まちづくり政策分野	政策展開の方向性
自然・環境	1 循環型社会の形成
	2 人と自然の共生
産 業	1 都市型農業の推進
	2 商工業の振興
	3 観光による産業の振興
福祉・保健・医療	1 地域福祉の充実
	2 健康づくりの推進と地域医療の安定
	3 障がい者福祉の充実
	4 高齢者福祉の充実
	5 安定した社会保障制度運営の推進
安全・安心	1 安全な暮らしの確保
	2 地域防災力の向上
	3 消防・救急の充実
都市基盤	1 市街地整備の推進
	2 交通環境の充実
子育て・教育	1 子育て環境の充実
	2 子どもの教育の充実
生涯学習・文化	1 生涯学習の充実
	2 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造
	3 市民スポーツ活動の充実
協 働	1 協働のまちづくりの推進
	2 国際交流の推進
計画推進	1 男女共同参画社会の形成
	2 自主・自立の市政運営の推進
	3 透明性の高い市政の推進

(2) まちづくり政策

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
自然・環境	1 循環型社会の形成 (1) ごみの減量化と適正な処理の推進 (2) ごみ資源化の推進	・ 一般廃棄物処理基本計画 ・ 江別市分別収集計画
	2 人と自然の共生 (1) 地球環境の保全 (2) 水とみどりの保全 (3) 安全な地域環境の保全 (4) 再生可能エネルギーの推進 (5) 環境教育・学習の推進	・ 江別市新エネルギービジョン ・ 江別市地球温暖化対策実行計画 ・ 江別市環境管理計画中期推進計画 ・ 江別市環境マネジメントシステム第3期計画 ・ 江別市緑の基本計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
産業	1 都市型農業の推進 (1) 農業経営の安定化 (2) 農畜産物の高付加価値化 (3) 次代へ引き継ぐ農村環境づくり (4) 地産地消の推進	・ 第2次江別市農業振興計画 ・ 江別市鳥獣被害防止計画（予定） ・ 江別市食育推進計画
	2 商工業の振興 (1) 食関連産業の振興 (2) 産学官連携による新たな技術開発 (3) 企業の立地の促進 (4) 中小小売業の経営の充実 (5) 商店街の活性化 (6) 就業環境の充実	・ 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画 ・ 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画～道央中核地域 ・ 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画～道央札幌地域
	3 観光による産業の振興 (1) 地域資源の発掘と活用 (2) 江別ブランドの確立 (3) 観光・イベント情報の発信	・ 江別市観光振興基本計画 ・ さっぽろ広域観光圏整備計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
福祉・保健・医療	1 地域福祉の充実 (1) 地域福祉活動の推進 (2) 福祉意識の向上と人材の養成・確保	・ 第2期江別市地域福祉計画
	2 健康づくりの推進と地域医療の安定 (1) 健康増進活動の推進 (2) 疾病予防・重症化予防の促進 (3) 地域医療体制と市立病院経営の安定	・ えべつ市民健康づくりプラン21 ・ 江別市立病院経営健全化計画
	3 障がい者福祉の充実 (1) 自立的な社会参加の促進 (2) 地域生活への支援 (3) 日常生活への支援 (4) 日中活動への支援	・ 第3期江別市障がい者福祉計画 ・ 第3期江別市障がい福祉計画
	4 高齢者福祉の充実 (1) 地域交流と社会参加の促進 (2) 介護予防と自立生活の支援 (3) 在宅福祉サービスの充実 (4) 施設サービス機能の充実	・ 江別市高齢者総合計画 (第5期江別市介護保険事業計画・第6期高齢者保健福祉計画)
	5 安定した社会保障制度運営の推進 (1) 生活困窮者への支援 (2) 国民年金制度の啓発 (3) 国民健康保険制度の安定 (4) 後期高齢者医療制度の安定	・ 第2期特定健診・特定保健指導実施計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
安全・安心	1 安全な暮らしの確保 (1) 交通安全の推進 (2) 防犯活動の推進 (3) 市民相談の充実 (4) 生活衛生環境の充実	・ 江別市交通安全計画（第9次）
	2 地域防災力の向上 (1) 耐震化の推進 (2) 防災意識の向上 (3) 地域防災体制の強化 (4) 国民保護法への対応	・ 江別市耐震改修促進計画 ・ 建築行政マネジメント計画 ・ 江別市地域防災計画 ・ 江別市水防計画 ・ 江別市国民保護計画
	3 消防・救急の充実 (1) 消防組織体制の充実 (2) 救急体制の充実 (3) 火災予防対策の推進	・ 江別市地域防災計画 ・ 江別市水防計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
都市基盤	1 市街地整備の推進 (1) 江別の顔づくり (2) 公園整備の推進 (3) 市営住宅整備の推進 (4) 計画的な土地利用の推進 (5) バリアフリーの街並みづくり (6) 上下水道の整備 (7) 住みかえ支援の推進	・ 江別市公園施設長寿命化計画 ・ 江別市住宅マスタープラン ・ 江別市営住宅長寿命化計画 ・ 江別市都市計画マスタープラン2004 ・ 江別市景観形成基本計画 ・ 江別市水道事業中期経営計画 ・ 江別市下水道事業中期経営計画 ・ 江別市水道ビジョン ・ 江別市下水道ビジョン ・ 水質検査計画
	2 交通環境の充実 (1) 安全で快適な道路づくりの推進 (2) 冬期間の交通の確保 (3) 公共交通の活性化	・ 江別市交通バリアフリー基本構想 ・ 江別市交通バリアフリー特定事業計画 ・ 江別市雪対策基本計画 ・ 江別市橋梁長寿命化修繕計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
子育て・教育	1 子育て環境の充実 (1) 母子保健の充実 (2) 地域子育て支援の充実 (3) 未就学期児童への支援 (4) 学齢期児童への支援 (5) 療育支援の充実	・ 江別市次世代育成支援行動計画・後期計画 ・ 江別市立保育園の整備と運営等に関する計画
	2 子どもの教育の充実 (1) 教育内容の充実 (2) 開かれた学校づくり (3) 健康教育の充実 (4) 教育環境の充実 (5) 心のケアの充実 (6) 青少年健全育成活動の充実	・ 江別市学校教育基本計画（予定） ・ 江別市教育行政推進計画 ・ 学校適正配置基本計画 ・ 江別市子どもの読書活動推進計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
生涯学習・文化	1 生涯学習の充実 (1) 社会教育関連施設の充実 (2) 生涯学習支援体制の推進 (3) 生涯学習機会の充実	・ 第7期江別市社会教育総合計画
	2 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造 (1) 文化・芸術活動の育成・支援 (2) 文化・歴史遺産の保存と継承 (3) れんがの保存と活用	・ 第7期江別市社会教育総合計画
	3 市民スポーツ活動の充実 (1) スポーツ・レクリエーション機会の充実 (2) スポーツ・レクリエーション活動の育成・支援 (3) スポーツ・レクリエーション施設の充実	・ 第4期江別市スポーツ振興計画

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
協働	1 協働のまちづくりの推進 (1) 自治基本条例の普及・啓発 (2) 市政への市民参加の拡大 (3) コミュニティ活動への支援と相互連携 (4) 市民活動団体の支援と相互連携 (5) 地元大学との連携によるまちづくりの推進 (6) 友好都市等との交流の推進	・ 江別市自治基本条例
	2 国際交流の推進 (1) 人材・団体の育成 (2) 国際理解の推進 (3) 在住外国人への情報提供の充実	

分野	政策展開の方向性	主な個別計画（現行）等
計画推進	1 男女共同参画社会の形成 (1) 男女平等意識の醸成 (2) 男女共同参画の視点に立った政策の形成	・ 江別市男女共同参画基本計画
	2 自主・自立の市政運営の推進 (1) 基礎自治体機能の充実 (2) 行政改革の推進と健全な財政の確保 (3) 計画行政の推進 (4) 政策形成能力の向上と効率的な組織体制の構築 (5) 広域連携の推進	・ 江別市行政改革大綱 ・ 江別市職員研修計画 ・ 江別市特定事業主行動計画（第2期）
	3 透明性の高い市政の推進 (1) 広聴の充実 (2) 広報の充実 (3) 情報公開の推進とプライバシーの保護	

Ⅲ えべつ未来戦略

「えべつ未来戦略」は、本計画のまちづくりの基本理念に則り、将来都市像「笑顔あふれる 元気なまち えべつ」(仮)を実現するため、江別市の持つ特性や優位性を活かして、まちの魅力を高めていくことに繋がるテーマを設定し、重点的・集中的に取り組んでいくものです。

また、「えべつ未来戦略」は、それぞれが単独で推進するものではなく、江別全体のまちづくりにとってより良い方向へ向かうために、戦略と戦略が、あるいは戦略と個別計画などが、相互に関係し合うことでより大きな効果を生むこととなります。

戦略をより具体的に進めるために、それぞれの柱の下には、「戦略プロジェクト」が、また、さらにその下には、「推進プログラム」が続き、社会経済情勢等を踏まえ、必要に応じてその内容を見直しながら事業を推進していきます。

平成26年度からのまちづくりの重要な取組となる「えべつ未来戦略」では、次の4つの柱を設定しました。

- 戦略1 「ともにつくる協働のまちづくり」
- 戦略2 「えべつの将来を創る産業活性化」
- 戦略3 「次世代に向けた住みよいえべつづくり」
- 戦略4 「えべつの魅力発信シティプロモート」

江別市では、今後、生産年齢人口が大幅に減少することが予測されることから、江別市が持っている潜在的な都市の利点や高齢者世代が持つ知識・経験を活用したり、埋もれている貴重な人材を発掘したり、あるいは、近隣自治体との広域的な連携で地域の魅力を高めて企業を誘致したりするなど、まちの活力を維持していくための産業政策が、喫緊の課題となっています。

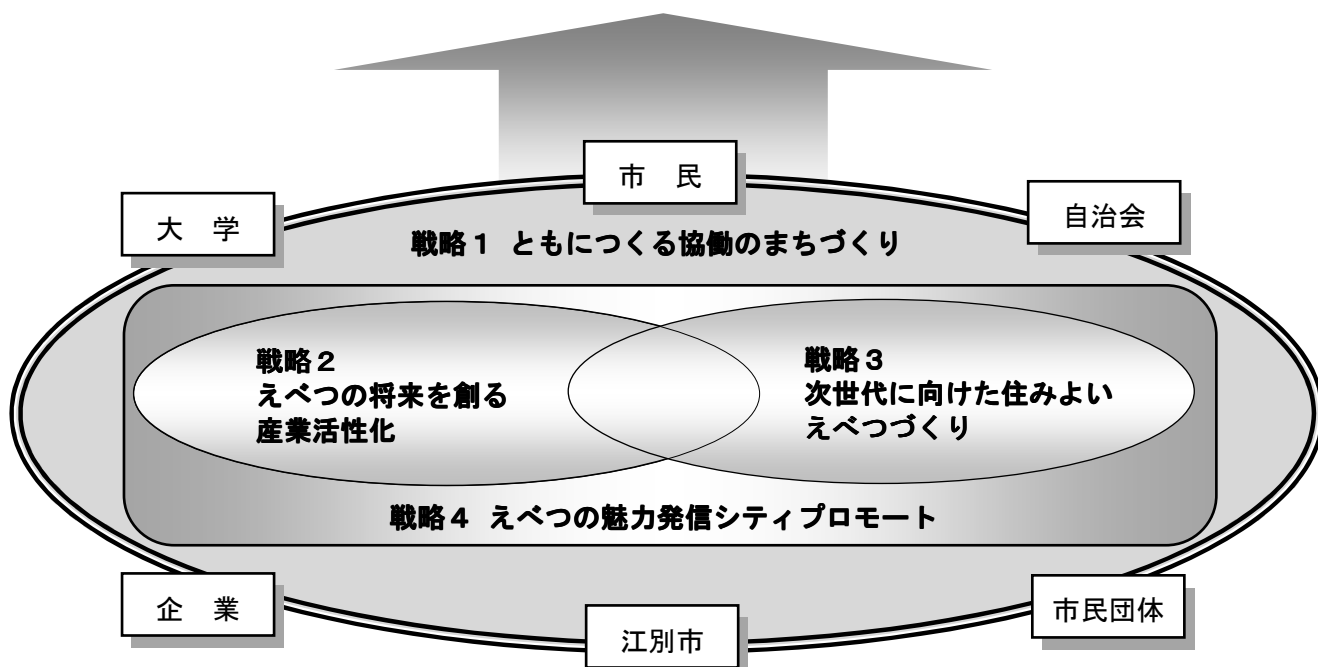
同時に、企業で働く人たちや多くの高齢者などが、安心して暮らせる生活環境の整備を進めることも重要な課題となっています。子育てや教育といった子どもを取り巻く環境、福祉・医療といった市民が生涯にわたって安心な生活を送るための環境の整備、あるいは、街なかでも心豊かに過ごせるための自然環境の保全など、市民が暮らしやすいまちづくりが求められています。

特に、超高齢社会を迎えると、車で自由に移動できなくなる高齢者が、増えていくことが今後予想されます。限られた財源の中で、まちとしての機能を持続させていくためには、個々のライフスタイルを尊重しつつも、なるべく駅を中心とした地域に人口が集約化され、誰もが快適な生活を送れるようなまちづくりを行うことが必要です。

また、こうした取り組みによる江別市の生活環境の魅力や江別市がもっている多くの素敵な地域資源について、まずは市外の多くの人にその魅力を知ってもらい、そして、来てもらうことが、まちの活性化にとって大切なことです。そのためには、行政が情報を積極的かつ効果的に発信することと併せて、市民一人ひとりに江別市のことを熟知してもらい、市外の人たちに対して江別市の魅力を個人やグループ単位で伝えてもらうことも必要です。

「えべつ未来戦略」を推進するにあたっては、「江別市自治基本条例」に基づいて、市民一人ひとりが、江別市のまちづくりの主役として活躍するという意識の醸成が必要であり、その活躍のための土台づくりが、ますます重要になっています。「誰か」に頼るのではなく、「自ら」まちづくりに積極的に関わり、地域や組織の垣根を越えて協力して地域課題の解決に取り組むことが重要です。市民、自治会、市民団体、企業、大学、江別市など様々な主体が、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協働してまちづくりに取り組むことが、今の時代に求められています。

将来都市像 『笑顔あふれる 元気なまち えべつ』（仮）



1 ともにつくる協働のまちづくり

- 市民、自治会、市民団体、企業、4大学、江別市など多様な組織が協働するまちづくり
 - ・協働のまちづくり
 - ・協働の仕組みによる人づくり
 - ・恒久的な新しい協働に取り組む組織づくり
- 4大学が活躍するまちづくり
 - ・大学の得意分野を活かした地域の活性化
 - ・大学のポテンシャルを活かした教育・人材育成の支援
 - ・大学及び地域の行事への相互参加の促進
 - ・学生の力を活かしたまちづくり
- 多世代間の協働によるまちづくり
 - ・知恵と経験を活かせるまちづくり
 - ・子育て世代と高齢者との協働の推進

2 えべつの将来を創る産業活性化

- 産業間連携による産業の活性化と人材の育成
 - ・市内企業等が主体となった協働ネットワークの構築
 - ・マーケティングの視点に基づいた産業振興と情報発信
 - ・農業の担い手の確保、企業の人材育成の支援
 - ・中小企業の活性化
 - ・地域に根差した商店街の魅力づくりへの支援
- 農業を起点とした2次産業・3次産業の広域的な展開
 - ・北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進
 - ・1次製品の付加価値を高める産業の集積と雇用の場の確保
 - ・付加価値の高い新製品・江別ブランドの開発、販路拡大等の支援
- 環境に優しい再生可能エネルギーを活用した産業の振興
 - ・環境配慮型企業の誘致
 - ・環境負荷の少ない循環型産業の推進
- 地域資源の活用による観光の活性化
 - ・食や自然、施設など地域資源の観光への有効活用
 - ・観光資源のパッケージ化

3 次世代に向けた住みよいえべつづくり

- 社会全体で子どもを産み育てる環境づくり
 - ・子どもを安心して産み育てられる支援体制の整備
 - ・子育て世代が定住したくなる住環境・教育環境の整備
 - ・いろいろな世代が交流する子どもの遊び場の充実
 - ・一人ひとりの成長と生きがいを支える場づくり
- 駅を中心とした暮らしやすいまちづくり（えべつ版コンパクトなまちづくり）
 - ・高齢者がいきいきと活動しやすい居住環境の充実
 - ・交通ネットワークの充実
 - ・様々なライフスタイルに対応した駅周辺の利便性の向上と自然の保全
 - ・地域住民が起点となる防災・防犯・交通安全対策の充実

4 えべつの魅力発信シティプロモート

- 情報収集・発信のシステムづくり
 - ・情報図書館の充実
 - ・情報発信の一元化
- 情報データベースの構築
 - ・地域情報のデータベース
 - ・観光資源のネットワーク化
- ニーズにあわせた効果的な情報発信
 - ・江別に住んでもらうための生活情報の発信
 - ・江別に来てもらうための観光・イベント情報の発信
 - ・市民へのまちづくり情報の発信